

長崎高教組新聞

発行
〒850-0013 長崎市中央2丁目2番5号 長崎高教組会館 長崎県高等学校教職員組合
電話 (095)-827-5882
FAX (095)-826-2976
編集責任者 大場 雅信
購読料 一部10円は組合費を含む
メールアドレス naga-kks@fsinet.or.jp

2013賃金確定交渉

重点要求書1865人分を提出、職場の声をもとに要求実現を迫る。

今年度の賃金をはじめとする県内の教職員の労働条件についての確定交渉が始まり、第1回交渉が11月1日、第2回交渉が7日に行われました。第1回交渉で県教委は、給料表とボーナスは改定しない、来年4月以降は56歳以上昇給停止とするという提案を行うとともに、高教組の重点要求書(9月17日提出)に対する回答を行いました。

第1回交渉

高教組から大場委員長をはじめとする本部執行部6人と濱本定通部長、山崎長崎東分会長が参加し、県教委からは渡辺教育長、松尾教職員課長、荒木人事管理監、他5人が参加しました。交渉での主なやりとりは次のとおりです。

※教は教育長、県は他の県教委参加者

○賃金カットについて

組 人勤制度によらずに賃下げをしたことをどう考えているのか。

県 我々としても苦渋の選択をした。地方交付税をカットして「兵糧攻め」の形で給与カットを強いられることは、本来あってはならないこと。地方自治の根幹にかかわる話であり、労働基本権制約の代償措置である人勤制度をないがしろにするような行い。我々としてはこういうことが二度とないよ

うに国に働きかけているところに、我々としても努力していききたい。

組 (職場からのアンケートの声を紹介して) こうした苦しみを強いていることについてどう考えているのか。

県 皆さんの生活設計に大きく影響するような給与カットなので不安を抱えている人がたくさんいると思う。今回の給与カットが4月以降続かない

○56歳以上の昇給停止について

組 「人勤制度をないがしろにするような行い」をしている中で、「人事委員会報告を理由した提案は余りにも手前勝手だ。また、人事委員会報告も「検討が必要」と言っているだけで、実施せよとは

組 「人勤制度をないがしろにする予定の」4月位置が終わる予定の」ということは理解してほし。また、人事委員会報告も、国や他県との均衡を言っており、国は実施することになっていて、実施を決定したり報告が出ている県もある。

○超勤縮減について

組 我々としてはあくまでも撤回を求める。

「プラス1推進運動」、ボトムアップでやってもらいたい

組 今年4〜7月の調査でも超勤が月100時間を超える教職員が増加していたことをどう受け止めているか。

県 総文祭や北部九州高体があったことも原因だと思っているが、十分

が出されてきた。こうした意見が出てくることをどう考えているか。

組 時間外の縮減については校長のリーダーシップが大きい。「プラス1推進運動」もそうだが、「ノー部活デー」「定時退校日」の厳格な執行なども、校長を含め、管理職の方で徹底するようなことをさらに続けていかなければならないと思う。

組 超勤の原因については部活をあげている人が圧倒的に多い。これに対して県教委は「週1回のノー部活デー」のとりくみを強調してきたが、実際には浸透していない。

組 それは必要だと思える。プラス1推進運動についても、我々としてはボトムアップでやってもらいたい。先生方が話し合った上でこういうことをやりましよう、と



全教「教職員勤務実態調査2012」集計結果報告

全教が、2012年10月1日〜7日の1週間をゾーンとして全国39都道府県で実施した「勤務実態調査2012」の集計結果がまとめられました。この概要を報告します。

○教職員の1ヶ月の平均時間外勤務は69時間32分(高校は79時間19分、特別支援学校は55時間54分)

○持ち帰り仕事時間も平均で12時間40分、土日で9時間1分

○平均時間外勤務の年齢別比較では、35歳以下の青年層の時間外勤務が突出

時間外勤務の集計結果の中でも、特に時間外勤務の多い上位5%(高校)の集団の状況は深刻です。上位5%の集団の平均時間外勤務は179時間5分、最多は242時間20分にもなっており、過労死がいつおきるかわからない瀬戸際の状態です。勤務していることが見てとれます。

06年の文部科学省勤務実態調査と条件を同じにして比較すると平日の平均時間外勤務で3時間56分、休日の平均時間外勤務で8時間30分増加しています。賃金切り下げも含めて教職員の労働条件が劣悪化していることが明らかになっています。

これは、一方的に休めと言われても納得していかない顧問が多いからだ。「ノー部活デー」の必要性を納得してもらおうためのとりくみを、高体連や競技団体と連携してすすめることが必要ではないか。

組 普通校の超勤の原因としては「課外授業」や「各種試験」があげられている。この問題についても、校長会や進研協など関連の組織と協議することも必要ではないか。

全教は超勤解消の改善すべき課題として、1. 報告書、会議、調査、研究指定など業務の精選に向けた協議を教職員組合と行うことを文科省、地方教育委員会に求める

2. 仕事を時間内に終わらせるために、持ち帰り授業時数の上限設定とそのための必要な教職員配置(定数法の改善)を文科省に求めている

3. メリハリのある「給与」や「部活動手当」に頼ることなく、「給特法」の改正も含めて学校現場で働く教職員を励ます給与・手当の改善を求めています。

第2回交渉

(11月7日)

高教組から本部執行部 5人と深松長崎支部書記 長、佐藤佐世保支部書記 柴田高原支部書記が参加し、県教委からは、教

○賃金カットについて

少なくとも賃金カットは3月で終わることを確約せよ!

賃金カットで多くの教職員が苦しんでいる。これが4月以降も続くことになれば、教職員の気持ちの面でも経済的な面でも大変なことになる。少なくとも3月で終わることを確約してほしい。

○部活動手当について

賃金改善については手当の改善を含めて様々な要求を出しているが、アンケートなどで最も多い要求は部活動手当の改善だ。文書回答では増額を検討している国の動向を見守るとのことだったが、国の改善を待つのはなく、国体を来年に控えているこの時期に、県独自で改善することを

顧問のがんばりへの評価を形として示すべき

県 部活動顧問の皆さんががんばっていることを受けて、国も検討しているのだと思う。

国から出ないから出せないということではな

く。県教委として部活動顧問のがんばりを評価しているということを示す必要が。国から出ないの、ということであれば、県はどうがんばっているのかということになる。

○56歳以上の昇給停止について

他県との均衡を考えると、来年度から実施は撤回せよ!

人事委員会が報告で強く求めている4月以降の本来の給与での支給を確約できないのに、人事委員会報告を理由にして提案することは納得できない。人事委員会報告も「検討が必要」という表現であり、現給保障廃止の際の「廃止する必要がない」とは明確に違う。

○「検討」という言葉がある

「検討」という言葉がある。表現は違う。

表現が違うというところは、込められた意味も違うということだ。

この昇給停止については、昨年の報告にもあったが、今年も実施することになっており、実施を決めている県が、昨年と今年の2年間

で報告が出されている県が18ある。人事委員会報告にも「国や他県の状況との均衡に留意し」となっており、周囲の状況が変わってきている。

まだ実施している県が11しかない。報告が出ている18が全部実施するかどうかはわからない。長崎は現給保障廃止について他県に先駆けて実施したが、他県ではまだ

出ないので、ということ

長崎高教組・私教連 第61次長崎県教育研究集会

今年度の秋の教育研究集会(11月22日18:00~23日11:00)が間近となり

また、九州大学の志水敏弘准教授(元長崎南教諭)にも参加してもらい、大学から見た高教組の問題点にも鋭く踏み込んでもらいたいと考えています。多くの先生方の参加と発言でこのフォーラムを成功させましょう。 毎回行っている記念講演は、憲法改悪が問題となっている状況を考えて

全労連「かがやけ憲法!全国縦断キャラバン」 安倍内閣の憲法改定の問題点・危険性を訴える!

安倍内閣の憲法改定の問題点・危険性を訴える11月6日、全労連・県労連の呼びかけによる「かがやけ憲法!全国縦断キャラバン」の長崎市行動が①長崎駅前での宣伝行動②市役所・県庁前③鉄橋コースの昼パレード④鉄橋での集会⑤鉄橋での街宣活動が行われ、およそ50人(高教組からは4人)が参加しました。

集会では、全労連及び県労連から、情勢報告と憲法を守ろうという力強いメッセージがなされました。

1時からの街宣活動では、マイク宣伝、ティッシュ付きチラシ、キャンディ付きチラシ約400枚を配布し、鉄橋を通る人々へ安倍内閣の憲法改定の問題点・危険性を訴えました。署名は短時間で30筆集められました。

マイク宣伝では、安倍政権の危険な性格について触れ、「露骨な『明文改憲』ではなく、『なし崩し改憲』という『ナチス』のやり方に習った手法」での「隠れた改憲」の手法が行なわれようとしている。報道機関までも改憲を煽っている。安倍政権が、今国で成立を

アピールしました。

狙う特定秘密保護法は、防衛や外交に関する事項であれば行政機関の長の判断で秘密の対象になり、言論・報道の自由や国民の知る権利を著しく侵害する恐れがある」と、「高校生の憲法意識調査では、9条改悪反対が63.4%と高い。学校、職場さまざま場面での憲法論議を画策している。今こそ力を合わせ人間らしく働ける職場を実現しよう」と訴えました。

また、国民の生活に関

して、「費税大増税は、国民生活を根底から破壊。日本経済にとりかえしのつかない深刻な影響を与える。さらに、『世界で一番企業が活動しやすい国にする』として、はたらくルールを全面改悪、解雇規制の緩和、サービス残業の合法化、労働者派遣法の全面改悪などを画策している。今こそ力を合わせ人間らしく働ける職場を実現しよう」と訴えました。

中央からの参加者も鉄橋で訴えました



主な日程 記念講演: 22日 19:00 フォーラム: 23日 9:30 分科会: 23日 12:00

参加要請(支部) 長崎支部(20)、佐世保支部(15)、諫早支部(20)、大村支部(20)、島原支部(15)、西彼支部(3)、北松支部(7)、五島支部(1)、老岐支部(2)、対馬支部(3) その他、各支部の教文専門委員、民主教育推進委員

※その他、支部負担・分会負担による参加者 ※「教育のつどい2012」のレポーターは、原則参加

参加申し込み

分会長は参加希望者を集約し、11月15日(木)までに申し込んでください。各分会で参加者を大いに増やしましょう。

教育研究集会を成功させるために

(1) 分科会参加者は、可能な限り「実践資料」を持参します。

(2) 記念講演については、生徒や父母、地域住民にも積極的に参加を呼びかけます。

(3) 高退教を通じて、退職者にも参加を呼びかけます。